

ストレートドレーン

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止。

【形状・構造及び原理等】

本品はエチレンオキサイドガス滅菌済である。

【形状】



チューブ (造影性有り)

下記の一覧表に記した規格は弊社規格品の仕様である。特注品の製品規格については、個包装に記載された規格を参照すること。

サイズ呼称	全幅	ドレーン数	全長
No. 20	20.0mm	7本	
No. 25	25.0mm	9本	
No. 35	35.0mm	12本	400mm

【原材料】

シリコーンゴム

【原理】

術後、体内に留置し、ドレナージを行う。全体を裂くことにより、適切な幅に調節することができ、又、体内留置部分だけを裂くことにより、広い範囲の滲出液をまとめてドレナージすることが可能である。

【使用目的又は効果】

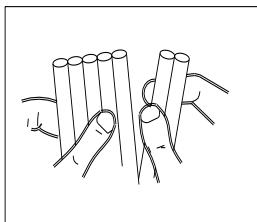
体内に留置し、手術後の排液を体外に誘導するために用いる。

【使用方法等】

以下の使用方法は一般的な使用方法である。

【使用方法】

- ①本体を両手で持ってゆっくり
　裂き (右図)、留置部分に合わせて幅を調節する。
- ②必要に応じてチューブをカットし、長さを調節する。
- ③目的部位に留置し、ドレナージを行う。
- ④皮膚に出た部分を紺創膏等で固定する。
- ⑤ガーゼ等で血液、滲出液等を吸収する。



【抜去方法】

- ①チューブを固定している場合は、固定を外す。
- ②チューブを静かに引き抜く。

【使用方法等に関する使用上の注意】

- ①長さ調節のために本品を切断する場合には、鋭角のノッチや傷が付かないよう十分に注意すること。
〔ノッチや傷がチューブの裂けの原因となる。〕
- ②本品を固定する際は、本品の周囲を糸で結紮する、又は紺創膏等で止めること。本品に直接安全ピンを刺したり、糸を通して縫い付けたりしないこと。
〔安全ピンを刺したところから、チューブが裂けて切断する恐れがある。〕
〔本品を直接糸で縫い付けると、糸で穿刺した部分から漏れが生じたり、裂けたりしてドレーン効率低下の原因になる。〕
- ③チューブ末端にガーゼ等を紺創膏等で固定し、滲出液、血液等をガーゼ等で吸収すること。
- ④紺創膏等を用いてチューブを固定した場合、固定を外す際は、ゆっくりと丁寧に剥がすこと。
〔細径のチューブに対して、粘着力の強い紺創膏等を用いた場合、剥がすときにチューブに過度な負荷がかかり、チューブが切断する恐れがある。〕

【使用上の注意】

【重要な基本的注意】 *

- ①チューブ留置中は固定を確実に行い、チューブの留置状態を適切に管理すること。必要に応じてX線透視等によりチューブの位置を確認すること。
- ②本品を鉗子等で強く掴まないこと。
〔チューブの切断、ルーメンの閉塞を引き起こす恐れがある。〕

【不具合・有害事象】

【その他の不具合】

- ①チューブの閉塞
〔チューブ内腔が血液、滲出液等により、閉塞することがある。〕
- ②チューブの切断
〔下記のような原因による切断。〕 *
 - ・ノッチ等の追加による強度不足。
 - ・ピンセット、鉗子、はさみ、メス、その他の器具での損傷。
 - ・患者の結石による傷。
 - ・自己(事故)抜去等の製品への急激な負荷。
 - ・紺創膏等を急激に剥がした場合に製品にかかる過度な負荷。
 - ・その他上記事象等が要因となる複合的な原因。

【その他の有害事象】

留置手技上及び術後に、下記の有害事象が発生する場合がある。
挿入部分周囲からの出血、逆行性感染、体腔内への陥入、空気流入による気腹腸麻痺の増強、消化管閉塞(イレウスを含む)の誘発。

【妊娠、産婦、授乳婦及び小児等への適用】

妊娠している、あるいはその可能性がある患者にX線を使用する場合は、注意すること。

〔X線による胎児への影響が懸念される。〕

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿、殺菌灯等の紫外線を避けて清潔に保管すること。

〈有効期間〉

適正な保管方法が保たれていた場合、個包装に記載の使用期限を参照のこと。

[自己認証（当社データ）による。]

〈使用期間〉

「本品は30日以内の使用」として開発されている。

[自己認証（当社データ）による。]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〈製造販売業者〉

クリエートメディック株式会社

電話番号：045-943-3929